

## 23. 鹿児島県におけるてんかん地域診療連携体制整備事業（2020年度）

鹿児島大学病院てんかんセンター 花谷亮典

### 1. 概要

2019年12月に鹿児島県において「てんかん地域診療連携体制整備事業」が始まり、鹿児島大学病院てんかんセンターが拠点病院として選定された。厚生労働省ならびに鹿児島県の事業実施要綱に基づき、てんかん治療医療連携協議会を設置した。構成メンバーは医療関係、支援・福祉分野、患者・家族、さらに教育方面や行政の各団体から、広く選出ないしは推薦された。

2020年3月17日に第1回の協議会を開催し、てんかんの診療と福祉の連携体制構築について協議していくこととした。また、拠点病院の活動計画報告が行われ承認された。

鹿児島県てんかん治療医療連携協議会構成委員 12名

鹿児島大学てんかんセンター 医師2名（センター長、副センター長）

鹿児島医師会（常任理事）

鹿児島県精神科病院協会（理事）

てんかん協会鹿児島県支部

鹿児島県看護協会

鹿児島県医療ソーシャルワーカー協会

鹿児島県精神保健福祉士協会

鹿児島県精神保健福祉センター（所長）

県立保健所長会（始良保健所所長）

鹿児島県教育庁（保健体育課長）

鹿児島県くらし保健福祉部（精神保健福祉対策監）

事務局：鹿児島大学てんかんセンター（拠点病院）

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課

### 2. 活動状況

今年度はCOVID-19流行への対策が必要であり、主に非対面方式で、今後の準備や調整を中心に活動を行った。

#### 1) 拠点病院の診療体制整備とてんかんコーディネーターによる相談・診療連携業務

拠点病院指定に先行して、当院では神経系診療各科および救急部がてんかん診療を行う体制、および看護部・検査部・薬剤部等による協力体制は構築されていた。てんかんセンターでは毎年 100 名を超える新規患者を受け付け、初診者数は毎年増加している。また、各診療科に関連が深いてんかんの場合は各科に直接初回となる場合と、てんかんセンターに相談があった時点でそれぞれの科に診察を依頼する受診経路とがある。県内外からの薬剤抵抗性てんかんの治療依頼や相談に加えて、最近では新規発症(疑い)時の診断や、治療開始後の再検討についての依頼が増えている。この傾向は、地域医療機関のてんかん診療に対する意識向上の影響を見ているのかもしれない。

鹿児島県は南北 600kmの県域の中に多くの有人離島を有している。離島人口は日本で最高であり、離島人口は県人口の約 1 割に相当する。そのため、離島医療の充実は当県にとって常に喫緊の課題となっている。そこで、特に離島におけるてんかん医療の向上のため、遠隔連携診療料が保険収載されたことを契機に、てんかん遠隔連携診療を行うべく外部医療プラットフォーム（CLINICS）との契約を進めるとともに、離島における中核病院との間で、まずパイロット的に施行する準備を進めている。

患者からの相談については、精神保健福祉士ないしは社会福祉士の資格を持つ複数の MSW が、それぞれ担当する診療科の対応を行っている。内容は、生活全般、社会保障制度、移行医療、就職等の諸問題に関し相談業務、また、県内および県外への転医先のコーディネート業務と多岐にわたる。てんかんコーディネーター業務に関しては、地域医療連携センターに所属する MSW のうち 1 名がてんかんコーディネーターの役割を担当し、病院を代表して医療機関、行政、患者会など外部との連絡対応にあたっている。また、同センターの他の職員もコーディネーター業務の補助を適宜行っている。

## 2) 鹿児島県内の診療連携体制整備に向けた調整

これまで、鹿児島県を中心とした南九州地域において、てんかん診療に取り組む医療者達で「南日本てんかん診療ネットワーク」を立ち上げ、特に難治性てんかん患者に対する治療についての意見交換や定期カンファレンスを行ってきた。鹿児島大学病院はグループの中心となり、救急、精神科、外科治療を含めた小児から成人までの総合的なてんかん診療を提供している。

さらに連携を広げるべく、地域の基幹施設を中心に医療部会を立ち上げる予定であったが、今年度はリストアップにとどめ、次年度に行われるてんかん関連の研究会に合わせた医療部会の開催に向けて準備を行っている。また、地域でてんかんを実際に診察している施設あるいは診察可能な施設、患者の状態別に応じたトランジションの受け入れ可否について、意向調査やリストアップ中である。

また、てんかんを専門としない医師が利用できる診療マニュアルの作成に着手し、次年度中に医師会を通じてまずは離島地域への配布を予定している。

医療連携のモデルとしては脳卒中の医療連携パスが知られているが、高次医療機関から

療養施設への一方向的な流れはてんかん診療にはなじまないと思われることから、認知症の医療連携のような循環型の連携として整備できないかを検討している。

### 3) てんかんに関する研修

てんかんを専門としない医師や医療機関に対して、てんかん専門医へ相談すべき患者のイメージを提供すべく、他疾患の啓発とタイアップした勉強会を実施してきた。また、特に若手医師を中心に、基本的な脳波判読を中心に講習を行っている。定期カンファレンスはWebを併用して、多施設多職種で行っている。

- 医師を対象としたwebセミナー（2020年9月16日、12月18日、2021年2月4日）
- 脳波セミナー：月に2回開催、医師を対象にした脳波判読についての講習会
- てんかんカンファレンス：月に1回開催、Web併用で多施設、多職種による症例検討

### 4) 疾患啓発活動

患者の支援に当たる方々の知識向上と問題意識の共有は、てんかん診療の質を上げるために重要であり、我々はこうした方々への啓発活動を重視してきており、今後も継続する予定である。また、パープルデーのイベントを通して、てんかんという疾患を社会になじませるべく、患者会と共同での活動を行っている。

- 行政職種対象の研修会（2021年2月5日）
- パープルデー（2021年3月26日予定）

患者会と共同でのイベント開催、啓発ポスターや資料の配布、Webセミナーの開催

### 5) 行政ネットワークとの連携

てんかん患者を網羅的にケアするために、行政の持つ保健所ネットワークを積極的に活用できないかを検討している。てんかんは全ての年齢で発症し、多様な症状を呈するという特徴を持つことから、てんかん患者の問題点や患者が求めている内容を抽出し、保健師の活動目標を明確にすることが必要となる。

医療者、患者・家族、福祉・行政側の間に存在する、てんかんに関する認識や求める知識についてのギャップを埋めるには多くの課題がある。福祉機関、行政関連機関、教育機関、労働機関、医療機関、また患者・家族が意見交換を行い、それをもとに各機関向けに研修会などを行い、知識や意識の共有化を図る方針である。